

# 奥多摩町地域保健福祉計画

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

一人ひとりがささえあい  
みんなでつくるまち 奥多摩



令和3年(2021年)3月

奥多摩町

はじめに

我が国が抱えている少子高齢・人口減少社会という大きな課題は、地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことでその課題を乗り越えていけると考えられています。地域力を強化していくためには、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現が求められています。

そのためには、皆さまや地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが必要となります。

本計画は、「第5期奥多摩町長期総合計画」の健康・福祉分野の基本方針である「みんなで支えるホットなまちづくり」を具現化していくため、令和3年度からの5年間を計画期間として、基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」、基本目標は継承し、地域の人々が、お互いにふれあい、支え合いながら、ともに生きる地域づくりの施策を目標ごとに設定し、各種事業を体系化いたしました。

今後は、感染症対策として生活の仕方が大きく変化して行く中で、人口減少や少子化・高齢化が進むとされる本町においては、高齢者のみならず、子どもや障害のある人、低所得者などの支援が必要とするすべての人を支える仕組みづくりとして地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築することが必要であり、この仕組みづくりを本計画のポイントに設定するとともに、誰もが、お互いにふれあい、支え合いながら、共に生きる地域づくりの実現に向け、全力で邁進してまいります。

本計画の策定に当たっては、住民皆様にご協力をいただき実施した「奥多摩町の地域保健福祉等に関する調査」の結果と、様々なご意見を踏まえ、関係団体の代表者により組織した、11名の委員からなる「奥多摩町地域福祉計画検討協議会」で協議・検討を重ねていただきました。

おわりに、この計画策定に当たりご尽力いただきました検討協議会の委員の皆様、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの住民皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

奥多摩町長 師岡伸公

## ■計画の位置づけ・期間

### 【位置づけ】

- 「奥多摩町地域保健福祉計画」は社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉推進の理念や方向性を明らかにしたものです。
- 本計画は、高齢、障害、子ども・子育て等の福祉の分野別計画のうち、地域福祉分野と共通する部分を一括して取り扱うとともに、こうした分野以外の健康づくり、生活困窮者の支援等の分野を含むものとします。
- 東京都の計画を踏まえるとともに、「第5期奥多摩町長期総合計画」を上位計画とし、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を定め、他の分野別計画の「上位計画」として位置づけています。

### 【期間】

- 本計画の計画期間は令和3（2021）～令和7（2025）年度までの5年間とします。

## ■計画のポイント

### （1）包括的な支援体制の構築

- 地域共生社会の実現を図るため、市町村において既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備が求められています。
- 地域課題として、制度のはざまや課題が複合化・複雑化したケースが増えてきていて、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応し、必要に応じて機関につなぐことが求められています。
- 社会とのつながりや参加の支援が求められています。
- 日常の暮らしの中での支えあい、地域の見守りに向けた地域づくり、地域の居場所をはじめとする、多様な居場所づくりが求められています。

### （2）住民主体に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境づくり

- 地域のつながりが弱まっており、地域の持続可能性への対応が求められています。
- 住民相互の支え合いの仕組みづくりの必要性が求められています。
- 地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を我が事として捉えて参画していくことが求められています。

### （3）地域で支えあう人づくり・活躍できる地域づくり

- 総人口の減少や高齢化がさらに進み、地域の担い手不足の解消が求められています。
- 地元で活躍したい、地域を元気にしたいといった、自己実現や社会貢献を求める方々が実際に実行できる地域づくりが求められています。

## ■基本理念

### 一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩

すべての住民が豊かさを実感できる地域にするため、住民が地域で自立し、安心してうるおいのある生活のできる社会が求められています。

そのためには、住民一人ひとりが、健康に対する意識と自覚を高め、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが必要です。また、住民が福祉サービスを受ける場合には、福祉サービスに関する様々な情報のなかから、自分に最も合った、質の高いサービスを選択できるようにしていくことが必要です。こうした公的なサービスの充実とともに、地域の実情に応じた住民相互の支え合い、助け合いに加え、住民自身がサービスの担い手となるきめ細かな生活支援サービスの展開が求められており、住民一人ひとりが地域福祉に参加していくことが重要です。

町では、「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」を基本理念として計画を推進してきました。本計画においても、前計画の基本理念を継承し、地域の人々が、豊かな自然環境のなかで、お互いにふれあい、支え合いながら、ともに生きる地域づくりをめざします。

## ■基本目標

<b>基本目標1</b>	<b>安心した暮らしをめざして</b>
住民が抱える様々な不安を解消し、安心した暮らしを送っていただくために、支援が必要な方の積極的な把握に努め、地域住民と協力して、地域で見守る体制づくりを推進し、安心して暮らせる地域づくりをめざします。	
<b>基本目標2</b>	<b>ささえあいの地域をめざして</b>
地域福祉を支えていくには、住民一人ひとりの地域活動への積極的な参加を促進し、地域住民が気軽に集える場所と機会をつくるとともに、生きがいをもって暮らしていけるような支え合いの地域づくりをめざします。	
<b>基本目標3</b>	<b>心身ともに豊かな生活をめざして</b>
住民が住みなれた地域において、心身ともに、いつまでも健康で暮らしていけるよう、自発的な健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸をめざすとともに、住民の多様なニーズの把握に努めて柔軟に対応し、きめ細かな福祉施策の推進をめざします。	

# ■基本目標 1 安心した暮らしをめざして

## 1. 情報提供・相談支援体制の充実

### ◎情報提供の充実

- ・ 広報・ホームページ等の充実
- ・ 保健・医療サービス健康づくり情報提供の充実
- ・ 福祉サービス利用情報提供の充実
- ・ ボランティア・仲間づくり情報提供の充実

### ◎相談支援体制の充実と職員の資質向上

- ・ 分野別の相談支援の充実及び連携強化
- ・ 保健所の相談支援の活用
- ・ 専門研修の充実
- ・ 健康相談体制の充実
- ・ 社会福祉協議会の相談・支援の活用
- ・ 各種専門資格の取得

### ◎苦情・相談と事業所のサービス向上

- ・ 苦情・相談窓口の充実
- ・ 第三者評価事業の充実
- ・ 苦情受付、苦情に係る事案の解決結果、改善状況等の報告

### ◎地域ケア体制の充実

- ・ 保健福祉センターと町内医療機関との連携
- ・ ケアセンター会議等の推進

## 2. 地域で見守る体制づくり

### ◎権利擁護の普及促進

- ・ 成年後見制度利用支援事業の推進
- ・ 地域福祉権利擁護事業の推進

### ◎虐待防止の体制の充実

- ・ 子ども家庭支援センター事業の充実
- ・ 地域包括支援センターの充実
- ・ 要保護児童対策地域協議会の充実
- ・ 障害者虐待防止の充実

### ◎緊急時対策と円滑な対応

- ・ 社会福祉施設及び医療機関等との連携
- ・ 災害時におけるボランティア活動の充実
- ・ 避難行動要支援者への見守り活動の充実
- ・ 感染症対策事業の充実

### ◎くらしの安全対策の推進

- ・ 防犯対策の充実
- ・ ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進
- ・ 交通安全対策の充実
- ・ 地域活動等の場での安全対策の推進

## ■基本目標2 ささえあいの地域をめざして

### 1. 人づくり・連携づくりの強化

#### ◎福祉・人権教育の推進

- 各種制度に関する普及・啓発の推進
- 障害に対する理解の促進
- 学校・地域における福祉教育の推進
- 多文化共生や多様性に対する理解の促進

#### ◎地域の担い手づくり

- ボランティア・住民活動の育成支援
- ボランティアの人材育成
- 地域ささえあいボランティア事業の普及・促進
- 福祉・介護人材の確保・育成
- ボランティア・センターおくたまの充実
- ボランティア養成事業の実施
- 自治会活動の支援

#### ◎関係団体との連携強化

- 分野別計画の推進主体である各種協議会等との連携
- 民生・児童委員協議会との連携
- ボランティア・センターとの連携
- 障害者支援団体との連携
- 保健推進員との連携
- 居宅介護支援事業所との連携

### 2. 交流・ふれあい・社会参加の拡大

#### ◎交流機会・社会参加の拡充

- 福社会館の活用の推進
- 地域のささえあい、助け合い事業の推進
- サロン事業等の地域活動の推進
- ボランティア、交流事業等の充実
- 生活館・コミュニティーセンターの利用の推進

#### ◎生きがいづくり・就労支援

- シルバー人材センターの活動促進
- 障害者就労支援事業の充実
- 自立相談支援機関との連携
- 福祉施設（事業所）等への雇用斡旋

## ■基本目標3 心身ともに豊かな生活をめざして

### 1. こころとからだの健康づくり

#### ◎健康増進計画との連携推進

「一人ひとりが主役になってこころとからだの健康づくりに取り組む元気なまち」を基本理念に掲げ、健康な生活が送れるよう、環境の充実に努めるとともに関係機関との連携を図り、食育推進計画と一体的に施策を展開していきます。

#### ◎食育推進計画との連携推進

「一人ひとりが主役になってこころとからだの健康づくりに取り組む元気なまち」を基本理念に掲げ、食を通じた健康づくりを健康増進計画と一体的に施策を展開していきます。

#### ◎自殺対策推進計画との連携推進

「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」を基本理念に掲げ、関係機関との連携強化を図るとともに、地域全体で、気づき・声かけ・つなぐ・見守るという温かい関係の構築の強化に努め、町内の官庁や事業所への働きかけ等、「生きることの包括的な支援」として、自殺対策に取り組みます。

### 2. 福祉サービスの充実

#### ◎障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画との連携推進

「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」を基本理念に掲げ、障害者が住み慣れた地域や家庭の中で、明るく、充実した日々を送ることができ、その尊厳を保持し、心豊かな人生を過ごすことができるようなまちづくりに取り組みます。

#### ◎高齢者福祉計画・介護保険事業計画との連携推進

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の方でも、安心して住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、在宅生活を支援する福祉サービスの充実と、地域の交流による地域づくり活動の充実を図ります。また、介護予防事業では、高齢者の要介護度の重度化防止を促進し、認知症施策として、相談支援の充実、啓発活動を推進します。

#### ◎子ども・子育て支援事業計画との連携推進

「まちぐるみで育てよう たくましい親子」を基本理念とし、庁内関連部署の連携と事業の相乗効果を高め、子育て支援施策を一体的に推進します。

#### 奥多摩町地域保健福祉計画概要版（令和3年3月発行）

発行者：奥多摩町 奥多摩町氷川 1111（奥多摩町保健福祉センター） 編集：福祉保健課

電話：0428-83-2777 FAX：0428-832833

